

## 令和2年度に国土交通省に事故報告があった子どもの転落事故一覧

年月日	都道府県	事故の概要	原因等
R2.6.8	福岡県	マンションのベランダから居住者の女兒が転落した。(死亡)	○組み立て式布団干しを足がかりにして、高さ1.2mの手すりに肘をかけて下を覗いていたところ、バランスを崩して下に転落したものと考えられる。
R2.6.15	北海道	マンションの7階のベランダから居住者の男児が転落した。(重傷)	○ベランダの腰壁に取り付けられた物干し竿を踏み台として、高さ1.1mの手すりを乗り越え、転落したものと考えられる。
R2.6.16	神奈川県	マンションの8階のベランダから居住者の女兒が転落した。(死亡)	○ベランダに置いてあった椅子によじ登り1.2mの手すりを乗り越え、下に転落したものと考えられる。
R2.6.27	神奈川県	居住者の女兒が、自宅マンションのバルコニーから転落した。(死亡)	○バルコニーの手すりの高さは1.2mであり、踏み台になるようなものは設置されていなかった。 ○原因は特定できなかった。
R2.8.11	北海道	マンションの8階のベランダから男児が転落した。(重傷)	○ベランダの柵の下部に足をかけ柵に登り、高さ1.37mの柵を乗り越え、転落したものと考えられる。